

# Meta Creation Coaching® コーチ養成スクール規約

株式会社WJプロダクツ(以下、「当社」という)は、Meta Creation Coaching® コーチ養成スクール(以下、「MCC」という)の受講申込者(以下、「受講者」という)がコーチとしての知識、技術を習得するための環境を提供することを目的としています。また、受講者は、本規約(以下に記す)の承諾を前提とし、本規約はMCCに関連する当社と受講者のすべての関係に適用されます。

【1条(規約の範囲および変更)】本規約は、お申し込み時にご入力いただいた内容の控えとともに受講者様にて保管いただく事となります。当社はこの規約を、受講者の承諾を得ることなく変更する事ができます。変更事項は、当社のホームページに掲載されます。

【2条】(MCCの内容)当社が提供するMCCの内容は当社のホームページに掲載されます。プログラムの内容に変更が生じた場合は当社のホームページに掲載されます。

【3条】(受講料の支払い)MCCの受講代金について、当社指定する銀行口座に振り込む方法によって支払うものとする。但し、振込手数料は受講者の負担とする。

- ・一括の場合:弊社からの入金案内後5日以内
- ・分割12回分割払いの場合:初回分は弊社からの入金案内後5日以内。2回目以降はMCCの講座開始月以降、毎月5日までのお支払い。

例:2024年4月が講座開始の場合、2024年4月5日、5月5日、以降毎月5日までのお支払い

【4条】(受講申込の不承認)当社は、受講者が、以下の項目に該当する場合には、受講申込の承認をしないことがあります。また、承認後であっても、承認の取り消しを行うことができます。なお受講料金の支払いをした後、不承認となった受講者には、当社は支払額の全額を返還するものとし、返還するまでの期間の利息は付さないものとし、

1. 受講確認書の内容に虚偽のあった場合
2. 受講者が破産、債務超過、または、それに準じた状態になった場合
3. 当社が受講者の適正を審査した結果、不相当と判断した場合
4. その他、当社が社会通念上不適格と判断した場合

【5条】(受講責任)受講者は第三者に損害を与えない事を前提としますが、万が一第三者に損害を与えた場合には、自己の責任において解決するものとし、また、受講者が、本規約に反した行為、また不正な行為もしくは、違法な行為により当社に損害を与えた場合には、当社は当該受講者に対して損害賠償を請求する事があります。

【6条】(変更の届出)受講者は、住所、電話番号、電子メールアドレスなど当社への届出事項に変更があった場合には、速やかに変更の届出を当社に行うものとし、当社は変更の無い限り、お申し込み時に届け出のあった連絡先に連絡をとるものとし、

【7条】(受講の一時的中断)当社は以下の項目に該当する場合には、受講者に事前に連絡することなく、一時的に受講者のMCC受講を中断する事があります。

1. 人災、停電や、地震、噴火、洪水、津波、台風などの天災や、戦争、暴動、騒乱、などによりMCCの運営ができなくなった場合

2. 運用上、当社が一時的に中断を必要と判断した場合(但し、この場合速やかに受講者に連絡し、中断期間は受講期間に含みません)

【8条】(損害賠償) 当社はMCC運営に際し発生した受講者の損害に対して、当社に故意または重過失がある場合に限り責任を負うものとします。当社が責任を負う場合の損害賠償額は、既に支払われた受講料金額を上限とします。

【9条】(受講資格の取消) 受講者が以下の項目に該当するとき、当社は受講者の受講資格を取り消すことができます。

1. 申し込みに虚偽のあった場合
2. 支払期日までに受講料が支払われなかった場合
3. 当社の運営を妨害した場合
4. 他の受講者のMCC受講を妨たり、損害を与えた場合
5. 当社が認定した講師の指示に従わない場合
6. 受講者が当社を誹謗、中傷した場合
7. 本規約のいずれかに違反した場合
8. その他当社が受講者として不相当と判断した場合

【10条】(受講者の変更、譲渡) 講座開講後は、いかなる場合も受講者の変更は認めないものとします。また、受講者の権利を第三者へ譲渡することはできないものとします。

【11条】(MCC受講の契約解除) 受講者が契約解除(以下、「クーリングオフ」という)を希望される場合は、MCCコース受講確認書を受領した契約締結日から起算して8日以内であれば、書面により、無条件に申込を撤回し、またはクーリングオフすることができるものとします。

【12条】(個人情報保護) 受講に際し、当社が収集した個人情報に関しては、個人の同意なしに、第三者に開示、提供することはありません。

【13条】(合意管轄) 当社と受講者との間で訴訟の必要が生じた場合、当社の所在地を管轄とする当該裁判所を当社と受講者との専属的合意管轄裁判所とします。

以上

#### ■特記事項

<返金保証制度について>

1日目のChapter2までを受講後に「思っていたのとは違った」、「よくなかった」と思われた方はChapter2終了後の休憩までにお申し出頂けましたら初期費用(事務手数料及びテキスト代)と第1回受講料、振込手数料を引いた受講料を返金します。手続きに関しては返金保証規定によります。

<代表ワタナベ薫への個人的なご連絡について>

研修、イベントを通じて、代表ワタナベ薫とSNSやメッセージ交換ツールで繋がる場合がございます。弊社または代表ワタナベ薫から要件があつてご連絡した場合を除いて、個人的なメッセージのご送付をお控えいただくようお願い致します。コーチング終了後の成果や進捗の報告、日常の状況報告など、一方的なご連絡についても同様にお控えください。

コーチングについてのご質問は、研修の場およびFacebookグループの質問箱にてお願いします。

事務的なご質問、お問い合わせ等については、事務局宛までお願いします。

株式会社WJプロダクツ  
Meta Creation Coaching コーチ養成スクール 事務局